

---

---

## 青森県東方沖を震源とする地震で被災された方への入学検定料免除について

---

---

この度の青森県東方沖を震源とする地震により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。新潟食料農業大学では、青森県東方沖を震源とする地震にかかる災害救助法適用地域にお住まいの本学入学志願者に対し、下記の通り入学検定料免除措置を講じることをお知らせします。

- 災害救助法の適用地域は、下記の URL から確認いただけます。

<内閣府 災害救助法の適用状況>

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

### 1. 対象者資格

2026年1月1日から3月31日までの期間に本学で実施する2026年度入学者選抜試験を受験される方で、以下に該当する者

- 志願者本人または主たる家計支持者が「青森県東方沖を震源とする地震」により災害救助法が適用されている地域に居住している者で、この被災により罹災証明書の交付を受けた者

### 2. 入学検定料について

入学検定料はいったん全額納入していただきます。

その後、本学が定める必要書類を提出いただき、審査により免除措置の対象者として決定後、納入済みの入学検定料を指定口座に返還する。

### 3. 必要書類について

- 1)被災者入学検定料免除措置申請書
- 2)対象者資格を証明する罹災証明書

### 4. 申請方法について

志願する入学者選抜試験に出願後、本学入試事務室へご連絡ください。その際、申請の手順をお伝えしますので、それ従い申請してください。



新潟食料農業大学

Niigata Agro-Food University

<入試事務室> 〒959-2702 新潟県胎内市平根台 2416 番地

TEL : 0254-28-9840 FAX : 0254-28-9856

E-mail : nyuusi@nafu.ac.jp

---